

大分県道州制研究会「市町村長との意見交換会」議事録

開催日時：平成23年2月1日（火）13：00～15：00

開催場所：大分県庁舎 新館14階 大会議室

出席者：（委員）高橋靖周、石川公一、梅林秀伍、小手川 強二、 小山康直
嶋崎龍生、嶋津義久、高橋祐幸、長野 健、 西 太一郎
村岡修司、林 浩昭、姫野清高、村上 和子、 山本 勇
結城宣孝 （敬称略） 16名

（市町村）大分市長 釘宮 磐
別府市副市長 友永哲男
中津市副市長 鯨井佳則
日田市長 佐藤陽一
佐伯市長 西嶋泰義
臼杵市長 中野五郎
津久見市長 吉本幸司
竹田市副市長 梅木 純
豊後高田市副市長 駕海 豊
杵築市長 八坂恭介
宇佐市副市長 中原 健一
豊後大野市副市長 田代 勝義
由布市長 首藤奉文
国東市副市長 高木正史
姫島村長 藤本昭夫
日出町長 工藤義見
九重町副町長 永尾宗忠
玖珠町長 朝倉浩平 18名

（大分県）知事 広瀬勝貞

（事務局）大分県総務部長 佐藤健、行政企画課 中垣内課長

（事務局）

ただ今から大分県道州制研究会「市町村長との意見交換会」を開催します。
はじめに、知事からごあいさつをお願いします。

（広瀬知事）

大分県道州制研究会市町村長との意見交換会を開催しましたところ、大変お忙しい中、
18市町村の皆さんにお集まりいただき、心からお礼申し上げます。また、委員も多くの

皆さんにお集まりいただきました。今日は、特にテレビ大分の結城社長さん、JTB大分支店の村岡支店長さんが新たな委員としてご参加をいただいております。

今、道州制ということが盛んに言われています。地方分権改革や地域主権改革と与野党で呼び名は違うんですが、地域の自主性を育んでいこうという議論の中で、そのためには今の都道府県では小さすぎるかもしれない、道州という形を考えたかどうかということです。地方分権・地域主権の強化という議論の中でこういうことが出てきたんだと思います。全国的にも九州ワイドでも、議論が盛んに行われていますけれども、大分県としてこの問題をどのようにとらえるべきなのか、県民の暮らしや活動の中でこれをどのように持って行くのか、私たち自身が考える必要があるんじゃないかということで、平成19年10月にこの大分県道州制研究会を全国に先駆けて設置したところでございます。以後、調査研究を続けてまいりまして、平成22年度は広く県民の皆さんの声を聞いてみようということで、これまで3回にわたって県民の皆さんの声を聞いてきたところです。学生の皆さん、経済界の若手・青年部の皆さん、それから各界各層の一般の県民の皆さん、それぞれに意見交換会を開催して意見を伺ってきたところです。本日は市町村長の皆さんと意見交換会をしようということで開催したところでございます。道州制についてはこれまでの都道府県制というものが120年の歴史を持つものであり、都道府県制を前提に社会も経済も考えているというところもあるものですから、色んな疑問がある訳です。これを変えていこうとしますと色んな議論がある訳でありまして、いいねという議論と、よくないねという議論が当然ある訳でございます。今日は是非行政の第一線で活躍されている市町村長さんのご意見を伺いたいと思います。短い時間でございますが率直なご意見を承りたいと存じます。今日は、よろしく申し上げます。

(事務局)

続きまして、大分県道州制研究会高橋座長からごあいさつをお願いします。

(高橋座長)

皆様、こんにちは。大分県道州制研究会の座長を務めております高橋でございます。

皆様におかれましては、ご多用中にもかかわらず、意見交換会にご参加いただき、誠にありがとうございます。

さて、「大分県道州制研究会」は、平成19年10月に設置されました。「道州制」がどういうものであるか、あるいはこの会合がどういう主旨であるかは、広瀬知事からあいさつの中でご説明があったとおりであります。その中で研究会メンバーだけで議論しておりましたが、今年度1回目は8月に県内の大学・短大生、第2回は10月に県内の青年団や商工業、農林業などの青年層の方々、第3回は1月に色々な立場で活躍されている住民の方々にお集まりいただき、道州制についてどのような考えをお持ちかお伺いし、大変参考になるご意見をいただいたところです。

本日はその第4回で、最終回となります。ご出席の市町村長の皆様からは、住民に一番身近な市町村の行政に責任を持つお立場から、これまで住民の方々からいただいたご意見を踏まえまして、大所高所からのご発言を頂戴したいと考えております。また、本日いただいたご意見は、当研究会において報告書としてまとめたいと考えております。

大分や九州の大きな潜在力を目に見える形にさせていただくためにどうするのか、県も市町村も、また県民も自ら考えていかななくてはならないと思っております。率直なご意見をできるだけ多くいただきますようお願いいたします。簡単ですが、ごあいさつとさせていただきます。

(事務局)

ありがとうございました。

これからの進行は座長にお願いします。

(高橋座長)

それでは、初対面の方もたくさんいらっしゃると思いますので自己紹介から始めたいと思います。本日は出席者が多数でございます。時間が限られていますので、自己紹介は簡単をお願いしたいと思います。ご意見のある方は、その後意見交換の中で発言をお願いしたいと思います。

それでは、委員の皆さんから自己紹介をいただきます。自己紹介は順番にお願いします。意見交換はご自由にお願いします。

では、結城委員からお願いします。

(結城委員)

テレビ大分の結城でございます。初めての参加ですのでどうかよろしく申し上げます。テレビ大分は、おかげさまで開局41周年を迎えまして、私はこのうち8年半を東京支社で生活をしておりました。そういった意味で東京と大分との関わり合いといったことが、少しでもこの道州制の議論に役立てばと持っています。よろしく申し上げます。

(山本委員)

皆さんこんにちは。大分県漁業協同組合代表理事組合長の山本と申します。大分県漁協は平成14年に県域漁協ということで発足しておりまして、私もこの研究会の設立当初から参加しておりまして、色んな形で関連があるということで、これまで意見を述べさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

(村上委員)

こんにちは。主に障がい福祉分野に従事しています、社会福祉法人シンフォニーの村上

和子と申します。どうぞよろしく申し上げます。

(姫野委員)

経済団体の代表の一人として出席をさせていただいております、大分県商工会議所連合会の姫野でございます。どうぞよろしく申し上げます。

(林委員)

農業分野から、大分県農業協同組合の経営管理委員として参加しております林と申します。農業の分野から発言させていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

(村岡委員)

先ほど広瀬知事からもご紹介いただきました、本日から着任いたしましたJTB大分支店の村岡と申します。前任者の西村が大変お世話になりました。私、6年ぶりに大分に戻ってまいりました。前任地の熊本との横軸連携という観点からも、この道州制について意見を述べさせていただければと考えています。どうぞよろしく申し上げます。

(西委員)

ツーリズム大分の西と申します。観光業にもとても影響が大きいので皆さんの色んな意見を勉強させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

(高橋座長)

大分銀行相談役の高橋でございます。本日は座長を務めさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

(長野委員)

大分合同新聞社の社長を31年ほど務めさせていただいております長野でございます。仕事柄、全国の新聞社の社長さんと毎月お会いする機会がございます。色々と他地域の事情も得やすいという状況もございます。意見は後ほど述べさせていただきます。

(高橋祐委員)

住友化学大分工場の高橋でございます。秋田県の生まれでして、北海道で学び、大阪に就職しまして、今、大分県民9年目を迎えております。どうぞよろしく申し上げます。

(嶋津委員)

大分県医師会会長の嶋津でございます。どうぞよろしく申し上げます。

(嶋崎委員)

各市町村の皆さんには、連合大分地協が 政策制度を中心にお世話になっております。この場を借りてお礼申し上げます。連合大分の嶋崎でございます。どうぞよろしくお願い致します。

(小山委員)

大分県私立中学校高等学校協会の会長をしております小山でございます。出身は長野県で高校までおまして、最高気温マイナス5度というところから、温かい大分に来て働かせていただいております。いろいろな意見を述べさせていただきたいと思っております。よろしくお願い致します。

(小手川委員)

フンドーキン醤油の社長をしております、小手川でございます。私も25年ほど社長をしておりますが、いまだに若手とか言われております。地場産業という視点と住民という視点で色々勉強して、意見を述べさせていただきたいと存じます。よろしくお願い致します。

(梅林委員)

大分県建設業協会会長を仰せつかっています梅林でございます。道州制は、行政が強い監督権を持っている業種には大変影響がある場合がございますので、その点への配慮が必要だと思います。よろしくお願い致します。

(石川委員)

国立大学法人大分大学の 監事に昨年4月から就任しております石川と申します。どうぞよろしくお願い致します。

(高橋座長)

どうもありがとうございました。委員の皆さんの自己紹介は以上でございます。これからは市町村長さんの自己紹介に移りたいと思っておりますが、大分市長さんからお願いします。

(大分市長)

大分市長の釘宮でございます。よろしくお願い致します。

(別府市副市長)

別府市副市長の友永でございます。よろしくお願い致します。

(中津市副市長)

中津市副市長の鯨井でございます。よろしくお願いいたします。

(日田市長)

日田市長の佐藤でございます。よろしくお願いいたします。

(佐伯市長)

佐伯市長の西嶋でございます。よろしくお願いいたします。

(臼杵市長)

臼杵市長の中野でございます。よろしくお願いいたします。

(津久見市長)

津久見市長の吉本でございます。よろしくお願いいたします。

(竹田市副市長)

竹田市副市長の梅木でございます。よろしくお願いいたします。

(豊後高田市副市長)

豊後高田市副市長の鴛海でございます。よろしくお願いいたします。

(杵築市長)

杵築市長の八坂恭介でございます。よろしくお願いいたします。

(宇佐市副市長)

宇佐市副市長の中原でございます。よろしくお願いいたします。

(豊後大野市副市長)

豊後大野市副市長の田代でございます。よろしくお願いいたします。

(由布市長)

由布市長の首藤奉文でございます。よろしくお願いいたします。

(国東市副市長)

国東市副市長の高木でございます。よろしくお願いいたします。

(日出町長)

日出町長の工藤義見でございます。よろしくお願いいたします。

(姫島村長)

姫島村長の藤本でございます。よろしくお願いいたします。

(九重町副町長)

九重町副町長の永尾でございます。よろしくお願いいたします。

(玖珠町長)

玖珠町長の朝倉でございます。18歳の時まで玖珠にいましたが、それからずっと東京にいまして、平成19年に大分に戻ってまいりました。東京では資産運用会社に勤めておりました、アセットマネジメント、ファンドマネージャーなどをやっておりました。昨年1月から玖珠に転居しまして、町長を務めております。どうぞよろしくお願いいたします。

(高橋座長)

ありがとうございました。それでは次に本日の意見交換会の進め方について事務局から説明をお願いします。

(中垣内課長)

大分県行政企画課の中垣内でございます。本日の意見交換の流れをご説明いたします。

～配付資料の確認～

この後、配布資料のご説明をいたしまして、その後約90分間意見交換をお願いしたいと思っています。

(高橋座長)

続いて意見交換に移りますが、意見交換資料の説明を事務局からお願いします。

(中垣内課長)

～資料説明～

(高橋座長)

説明ありがとうございました。これから約90分、意見交換したいと思います。本日は、大変お忙しい中市町村長さんにお集まりいただきました。それで委員の皆さんもご意見があるかと思いますが、本日は市町村長の皆さんからご意見を伺うということが主眼ですので、そこの所をよろしくお願いいたします。

たびたび恐れ入りますけれども、90分という時間を一人当たりにしますと時間があま

りありません。そこでお願いですが、市町村長さんにおかれましては、まずはお一人3分以内、委員についてはお一人1～2分以内で簡潔にご発言いただきたいと思います。

まず、市町村長さんからご意見がある方、お願いしたいと思います。なければ、口火を大分市長さんをお願いしたいと思います。

(大分市長)

まずは、大分県道州制研究会が、こうしてこれまで数々の議論を重ねてこられたことに敬意を表します。

実は、九州市長会では平成17年度から、住民に最も身近な地方自治体である基礎自治体の立場と住民自治の視点を持ちながら、九州における道州制のあり方について検討を進めてまいりました。この中で平成18年10月には九州府構想報告書をまとめまして、さらに平成21年10月に九州府実現計画報告書を取りまとめたところでございます。さらに昨年の5月には九州府推進機構準備検討委員会を設置し、本日配布しました九州府実現計画概念図に書いている内容を踏まえ、更に検討を進めることとしているところです。道州制のデメリットとして市民サービスが低下するのではないかという懸念がありましたが、私どもは基礎自治体に多くの権限・財源を移譲することによって、住民自治を確立していくことを基本原則としております。従いまして、資料の右側にありますように基礎自治体と九州府の役割を明記しておりますし、さらにその下に受け皿であります基礎自治体の類型を記載しております。基礎自治体として市町村があるのですが、全国には300万人を越す市から、500人規模の村まである訳でございます。こういう基礎自治体を①大都市型、②中核都市型、③連携都市型、④補完都市型の4つの都市型に分類しまして、それぞれの役割を担っていかうということでもあります。特に平成の大合併で多くの市町村が、いわば押しつけられる形で合併しておりますが、そういうものは住民自らが判断すべきものであって、町村として単独で残るといふものについては、それを認めていく。しかし結果責任は住民が担う。その都度判断をしていただく。そういう町村においては④の、単独あるいは基礎自治体間での連携でも処理できない事務は九州府の補完により行政能力を確保する。また、③では基礎自治体間の連携により行政能力を確保する。これは人口数万人単位の都市が想定されます。②中核都市では人口30万人以上ということになりますが、権限・財源の多くをおろしていった住民自らが自主自立、そして結果責任を負うという形でまとめさせていただいています。こういう形に移行する過程を左に掲げていますが、とりわけ県境を越えての広域圏行政を展開することになりますと、当然ながら県の職員の果たすべき役割として新たな広域圏への事務移譲、そして職員がそこに出向いていった市町村に助言、指導をしていくということ、ここに掲げています。いずれにいたしましてもこれから分権改革が進んでいく中、九州は東アジアに大変近い訳で、そういう意味では経済と行政が一体となってメリットを共有できる九州府という形で、「九州は一つ」の志のもと、全国に先駆けての提案をさせていただきたいと思っております。

なお、先般、九州経済界の皆さんと九州市長会の代表とが、こうした問題についての意見交換会をさせていただきましたし、今後は知事会、町村会とも意見をすり合わせていきたいと考えています。冒頭私からは、九州市長会の道州制に向けての取組についてご紹介させていただきました。

(高橋座長)

ありがとうございました。釘宮市長には基礎自治体の代表選手としてご発言いただきました。これからはその他の市町村長さんをお願いしたいと思います。どなたかご意見ございませんか。日田市長さんお願いします。

(日田市長)

日田は大分県の一番西の外れでありますし、流れる川は有明海に注いでおりますから、大分から見ますと遠いへき地だなどと思われる方が多いような気がします。道州制になれば、大分県では18番目かもしれませんが、もっと注目度も上がるのではないかと考えています。道州制は日本の国の政府のあり方を見直すという、大きなテーマです。明治維新以来、国があつて県があつて市町村があつて、日本の国民から税金を受けて行政をやってきた訳ですが、それを見直さなければならない、いろんな経済的な問題、暮らし方の問題、そういう課題があるから、新しい形、それが道州制ということで議論されていると認識しております。また、市町村合併がありました。日田市も合併して大きな市になりました。将来を考えれば、国民から税金をいただいて行政を執行していく上で、明治22年以来続いていた村がありましたが、時代の変化とともに、その村の形で行政をやっていくというのはやっぱり無理があるのだと思います。合併したことで、いろんないいことや良くないことがあつたと思いますが、これからの日本を考えた場合に致し方ないことだつたと思いますし、大きく合併した市を基礎的自治体としてしっかり認識していただいて、権限・財源を与えてもらう。そして、しっかり仕事ができる体制をつくっていくということが、まず、重要だと思ひますし、基礎的自治体が再編されていく訳でありますから、県の行政、国の行政のあり方も当然これからの日本を見据えて見直しをしていくことは必要なことだと思います。

具体的な例で最近ありましたのは、下釜ダムにアオコが夏に大量に発生して、湖面が緑色に覆い尽くされてしまいました。どうにかしなければならぬということで、ダムを管理する国土交通省に言う訳ですけれども、国でいけば、出先の出先の出先くらいのところが管理していて、言ってもなかなか思うようにお金がつかない、思うように対策が講じられない。県に言いますと、管理ではないので関係ありませんと。そういうことになると、市としてどうすればいいのか。当市の職員に言わせれば、金をくれたら自分たちでしっかりやるのにな、ということでもありますし、私もそういう思いがします。大きなことについて市町村でやるのは無理ですけれどもそういう身近な問題を解決する時に、任に当たって

相応しいのは市だと思っています。他にも同じような問題が様々にありますし、これからの日本のことを考えて政府のあり方を見直すというところから道州制を検討してはどうかと考えています。

(高橋座長)

ありがとうございました。市町村長さんどなたかございませんか。津久見市長さんお願いします。

(津久見市長)

行政の効率化から、単なる県の合併になれば、州都から遠い自治体や人口が少ない自治体、面積が小さい自治体はデメリットばかりになるのではないかと思います。州府にどれだけの権限、決定権と財政があるのかということ。それから、それをどれだけ基礎自治体に回せるかということによって、デメリットがほとんど解消できるのではないかと思います。基礎自治体としてはそういうことがどれだけできるかということで、今のままで進んでいくと単に県が合併しただけになりかねないと思っておりますので、そういう州府の決定権、それから財政面、議決権をどれだけ持たせるかということをもう少し研究してもらいたいと思います。

(高橋座長)

貴重なご意見ありがとうございました。その他どなたか。はい、竹田の副市長さん。

(竹田市副市長)

私、昨年まで県庁の職員でありました。10年ほど前、地方の財源を道州に振り分けた時にどうなるか、国税、県税、市町村税を合わせてそれを道州に持ってきた時に今の行政需要がまかなえるのかどうか、ということの研究しました。10年前の話ですので今の経済情勢とは違うかと思いますが、関東地方を除く全ての道州（地方）で、行政需要をまかなえないという結果が導き出されました。特に一番ひどかったのが九州でありまして、九州は行政需要の半分しか税収が上がっていないということでした。当時、結果を公表しましたらいろいろなシンクタンクから問い合わせがありまして、資料を提供しました。やはり財源的には非常に厳しいということが分かりました。そういうことをお伝えします。

(高橋座長)

ありがとうございました。はい、臼杵市長さんお願いします。

(臼杵市長)

21世紀いろいろな問題がある中で効率的で住民の満足度の高い行政をどのように実現

していくかという観点から考えた場合、やはり分権型社会の実現というのは避けて通れないと思います。その前提として国と地方の役割分担を明確にするということが大きなポイントになると思います。ただ現実的には色んな関係機関の思惑とか力学があって九州府という構想も結果的にデメリットの方向が多くなることになってはいかんと。そのために自己決定・自己責任が担保できるような仕組みが大前提になるのではないかと思います。

(高橋座長)

どうもありがとうございました。由布市長さんお願いいたします。

(由布市長)

行政の迅速性、効率性から九州府をつくるということは避けて通れないと考えています。その中で、州府になるところは繁栄して、過疎はやっぱりあるという形になると思いますけれども、これは九州府をコンパクトな州にして地域の基礎自治体が十分に活動できるようなそういうサイズをつくっていくことが大事ではないかと考えています。地域が望んでいることを本当に吸い上げて、政策をつくっていくような、そういうシステムが必要ではないかと考えています。資料でメリットデメリットを読みまし、知事の講演録も読ませていただきまして私自身考える所があるんですけども、十分時間をかけて考えていくことが必要であると思っております。

(高橋座長)

はい、貴重なご意見ありがとうございました。その他いかがでございましょうか。杵築市長さんお願いします。

(杵築市長)

北海道が一つの道としてありまして、比較してみますと、九州で市町村が247、北海道が179であります。仮に道州になった場合、県議会議員がいなくなって道州議会議員になり、効率性は十分上がることになります。また、合併した経験から見ますと、大きい事業所はますます飛躍します。県域がなくなる訳ですから。ただ、過疎はますます過疎になっていく状況になります。住民生活を考えた時に、都市とのギャップ、格差がますます出てくるのではないかと。この点が一番大きな問題だと思います。経済的には九州は一つということで、九州ブランドで成長すると思いますけれども、地方都市がどうなっていくのか。今の政府はどうも都市型になりすぎて、田舎を忘れている、原風景を忘れているということでありまして、効率性の問題、経済的な問題からは道州制は、いいと思いますけれども、そこが解決できなければいけません。実際、住民の方々は、なかなか合併してみても良くなったとは言ってくれません。そのような点を考えていただければと思います。

(高橋座長)

ありがとうございました。その他町村長さんからご意見をいただきたいと思います。どなたか。はい、九重町の副町長さんお願いします。

(九重町副町長)

九重町の副町長の永尾でございます。議論に参加させていただきます。私ども平成の大合併では、お隣の玖珠町さんとともに自立のまちづくりを選択したところでございます。ここにきて九州府という議論がされていますが、私どもとしては基礎自治体の扱いがどうなるのかということが非常に心配になるところです。少し問題を提起したいと思います。九重町は農林業と観光の町でございます。これまでの意見交換会でもご意見がありましたように北海道に比べて九州は外国に観光地として、まだ認知されていないということがあるようです。農業についても、そういう面があると思います。中国と一番近いのは、九州でございます。その九州が観光の面でも農業の面でも売れていない。これはやはり県があるのが少し弊害になっているのかなと思います。ここらあたりは九州として手を組む必要があるのかなと思います。それからTPPの問題も出てきておまして、私どものところも米については100%影響があるだろう、畜産については75%以上影響を受けるだろうという状況にあります。そうした中、九州でどうするかという議論をしなくてはならないと思っています。町村でどこまでできるか、市でどこまでできるか、県の中でどこまでできるか、九州として何を考えていかななくてはならないかが先じゃないかなと考えています。先日、知事の講演も聴きましたが、九州広域行政機構という組織も検討しているということでありまして、そういうものの中で、県を超えて、もっともっとそれぞれの立場を議論していけばいい方向が出てくるのではないかと思います。以上です。

(高橋座長)

ありがとうございました。はい、中津市の副市長さんお願いします。

(中津市副市長)

私は実現可能性という面から意見を述べさせていただきます。この道州制の議論が進まない理由は何かという、メリットがなかなか実感できない、不安の方が非常に多いということであります。この研究会でも、以前、新貝市長が講演したことがありまして、その中でEUを例にして話をしましたが、EUは国というものを残しながら徐々に経済統合を進めてきて、それもかなり時間をかけてやってきました。同じように、いきなり九州府とか道州制を目指すよりは、県を残しながら広域行政を徐々に進めていくことが最もメリットを実感しやすいのではないかと思います。広域行政のメリットは分野別にかなり差がありまして、例えば、産業面、経済面、例えば自動車産業などはまさにメリットがあると思います。それから観光面でもメリットがあると思いますが、行政分野ごとにかなり温度差

がありますので、いきなり道州制というよりは、まず広域行政の受け皿をつくって、それから徐々に進めていくことがいいんじゃないかなと考えます。道州制に向けての一番の不安は財源です。行政当局から見ると、国に財源カットの格好の口実を与える恐れがあります。スケールメリットを語るのであるから、交付税カットができるのではないかということが非常に大きく出てくると思いますので、そういった不安を払拭しながらやるためには、段階的に三層構造より前に四層構造からということになると思います。以上です。

(高橋座長)

貴重なご意見、ありがとうございました。その他の市町村長さんいかがでしょうか。はい、佐伯市長さんお願いします。

(佐伯市長)

九州府についてはいろいろな意見があります。私どもの佐伯市は、九州で最も広い面積を持つ市であり、9つの市町村が合併したということで、ある意味では広域性を見本かなと思っているんですけども、非常に格差があります。合併した当初、9つの市町村が持っていた権限をどうするかということがありました。9つの市町村のやっていたことに、それぞれいい所があったり悪い所があったりして、バラバラでした。合併後にいろいろ整理した中で各地域の欲張った構想のみが残ったと、合併してそのメリットを追求されたというのが大きくあります。九州府にしてもそれぞれの県が持っているもの、市町村が持っているものについて、いいものは残し、悪いものは整理して、住民にとって生活、権限だとか色んなことをメリット化していくことが必要であります。非常に難しいのは地域のエゴを整理していくことでした。九州府でも同じことだと思います。

一番大事なのは高齢化が進んでいる地域ですし、合併した大きな前提の中の一つである安心安全の消防体制・救急体制を確保するために経費を注げば、権限の移譲があってもお金をもらっても全体的には行政経費がかかります。そういった全体を見た時に、九州府が必要なものを振り分けていくことが必要ではないかと思います。例えば道路一つをとっても市の道路、県の道路、国の道路とあって、管轄がそれぞれバラバラでありますので、まとめて道路局みたいなものをつくって、一括して管理するとかですね。そういったステップを一つひとつ踏んでいくこと。

現在消防署は全部市町村に持っておりますし、広域連合が持っています。警察は戦前は地方の警察であったと思います。戦後は県警に変わっていった。道州になれば今度は県警も統合する。そうすればメリットよりはデメリットの方が大きくなるのではないか。人口の減少はデメリットでありますので。こういった分野においては、4層構造も一つの考え方だし、そういった専門分野でやっていくことも一つのメリットかなと思っています。

話はまとまりませんが、似たような傾向の地域が多いと思います。

(高橋座長)

どうもありがとうございます。では、姫島村長さんお願いします。

(姫島村長)

姫島村長の藤本でございます。姫島村は、大分県唯一の村で人口約2200人と少ない訳であります。全国町村会は道州制には反対ということで明確に打ち出しております。一番心配しますのは道州制になったら必ず町村合併があって、町村が成り立たなくなるんじゃないか、ということです。町村はまさに地域を守り、過疎にならないように、それを何とか防ぐということで頑張っております。特に地方分権については村でもやっております。姫島村は県からの権限移譲は全部受けました。何の支障もありません。スケールメリットももちろん大事なんですけど、小さくても色んなことができるということは、どの町村も考えていることであります。道州制で町村合併につながるということを一番危惧しております。そういうことがないようにいろんなメリット、デメリットがありますが十分考えながら、やっていくしかない。そう考えています。

(高橋座長)

貴重なご意見ありがとうございました。そのほかの市町村長さんいかがでしょうか。それでは玖珠町長さんお願いします。

(玖珠町長)

玖珠町の朝倉です。行政面では非常に合理化できると。ただ、財源の確保が担保できないければ、いくら九州府ができたとしても国からの関与が非常に大きいと思います。経済から見れば、東京一極集中と同じように州都に経済が一極集中してくる。そうすると地方は疲弊してくるんじゃないかと。工場などは分散してできるかもしれませんが、消費や経済が州都中心になれば、地方は疲弊してくるんじゃないかと。財源確保できないところはこれまでと同じように国からの関与が大きいんじゃないか。いかに財源確保できるかというところが問題じゃないかと思っています。

(高橋座長)

ありがとうございます。その他の市町村長さんいかがですか。はい、豊後大野市の副市長さん、お願いします。

(豊後大野市副市長)

私も玖珠町長と同じような意見でございますけれども、日本全体は東京一極集中で大変苦しんでいると。その一極集中の状況を道州制は仕組みとして九州に持ち込むと思える。道州制というのは地域のリストラではないかというのが懸念されます。大分県では道州制

になった時点で大分市や別府市、中津市といったところはいいでしょうけれども、ほかの地域は大変先行き厳しいという懸念があります。三位一体改革を振り返りますと、国の三位一体の改革の名のもとに、結果的に地方は大変苦しめられました。そういった心配もあるということをお伝えしたいと思います。

(高橋座長)

ありがとうございます。はい、宇佐の副市長さん。

(宇佐市副市長)

九州の場合は地理的にも一体性がありますし、アジアとの近さということもあって、道州制のメリットが大きい地域だと思いますが、道州制のメリットが発揮されるのは道州制の前提となる当たり前のことが実現されるかどうかにかかっています。先ほどから、州都に集中する不安が大きいという意見があります。国が東京で決めているものが九州で決められるような道州制であれば、非常にメリットが大きいと思うんですが、各県で決めていることを州都で決めるということになりますと、例えば市町村の方で県庁をお願いしているものが県庁ではなくて州都まで行かないといけなくなるようなことになると非常にロスが大きい話ですし、どうしても州都から遠いところは取り残されてしまうと。そういうデメリットが大きくなるのではないかと考えております。国の決めているものを九州に持ってくるんだということに力を注いでいただきたいと思います。先ほど大分市長からお配りいただいた九州市長会のペーパーの上の方に重複型と分担型という絵がございます。重複型となりますと国、県、市町村と上下の形で積み上がっておりまして、この県の部分が道州ということでふくらんでくるようですと、市町村からすると大きな権限を持つ重しと言ったら失礼ですが、そういったものができ上がってしまうと。ところが分担型という形で九州府ができてくれば九州の中でのいい分担パートナーというものが出来上がってくると。国や県、市町村の関係の意識というものも大きく変わってくるということが条件になるのではないかと。いい形の道州制を九州で実現してもらいたいと考えております。

(高橋座長)

貴重なご意見ありがとうございます。他にございませんか。はい国東の副市長さんお願いします。

(国東市副市長)

国東の高木でございます。私は道州制の導入については時代の趨勢からそう悪いことではないと考えております。ただし、2点どうかと思っていることがあります。1点目は、県を維持しつつ、体制を変えていってはどうかということ。九州広域行政機構とか九州観光推進機構というものを活用して、道州制導入の課題、或いはデメリットを整

理してやった方がいいのではないかと申しますのは、国東市も合併して5年経過しますが、合併後に課題を残しておりまして、最近ようやく片付いたところであります。道州制を導入しなくてもできることがあるのではないかと思います。

2点目は基礎自治体がどうなるのだろうかということが気になっています。ある程度基礎自治体の規模だとかそういうものが分からないと少し難しい面があるかと思います。それと、財政や規制緩和については国が関与しなくてはできないので、国がある程度方針を示してやるのがいいと思いますけれども、その辺りの絡みも出てくるのではないかと思います。以上でございます

(高橋座長)

ありがとうございます。その他よろしゅうございますでしょうか。それでは日出町長さんお願いします。

(日出町長)

道州制は、今の国や地方の意識の中で制度を変えていくと大変問題があると思います。九州府になると、結果的には格差が広がる。九州議会ができたとして、人口比率から議員は福岡県等から多く選出されるということになるのではないかと。市町村合併の状況を見ると議員や執行部も中心部の人が多い訳で、九州府でも同じようなことになるのではないかと思います。規制緩和等が逐次行われて、そういう中で住民自治の意識が根ざすのであれば非常によいことです。少人数でも多人数でも住民の意思が繁栄される社会の構築ができれば大変いいことですが、どうも今の国の地方分権、権限移譲や税源移譲の考え方なりの状況を見てみると、必ずしも理念通りにはならないのではないかと、やや否定的な考え方を持っております。そういうことだと、道州間の格差がますます出てきて州の運営が非常に難しくなるのではないかと。九州市長会の資料が非常に立派にできていますが、町村とか市とか状況が違う訳でありますので、どのような役割かということについてもできない面が出てくるだろうと。今の都道府県制度がある訳ですから、九州府的な機能を持たせながら移行していく。そういう方向でないと国あるいは九州府、基礎自治体のということになかなか行き着かないのではないかとというのが率直な意見です。以上です。

(高橋座長)

ありがとうございました。それでは、豊後高田市の副市長さんお願いします。

(豊後高田市副市長)

豊後高田市は平成17年3月に1市2町で合併しました。今年3月で6年ですけれども、全国的にも一番小さな合併をした市でございます。こういう小さく脆弱な市におきましては、権限・財源をいただいて自己決定、自己責任ができるような基礎的自治体を構築して

いくために、もう一度合併が必要なのではないかとということも考えられます。住民サービスについては小さな自治体でもやっていけないのではないかと考えていますけれども、その辺のことが心配になっているところです。以上です。

(高橋座長)

ありがとうございました。別府の副市長さんお願いします。

(別府市副市長)

道州制は統治機構の大転換だと思っていますし、基礎自治体と住民の理解が大切だと思っています。いろいろな課題やメリット、デメリットがありますが、住民のことを第一に考えた道州制にしていきたい。もう1点、違った観点ですが道州制になった場合に地方自治体の職員はどうなるのかということに気にかけております。道州制になれば、国からほとんどの権限がおりてくることになるかと思いますが、おそらく地方自治体の事務が増えるということで、道州制になった時の職員の将来はどうなるのかなということが気になります。以上でございます。

(高橋座長)

ありがとうございました。以上でひとり通り市町村長さんのご意見を伺いました。そういうところで委員のご意見を伺いたいと思います。委員の方、どなたか希望がありますか。では村上さんからお願いします。

(村上委員)

この研究会にずっと出席させていただいていますが、道州制について自分自身も分かりません。私自身で考えた時に、暮らしている私と働いている私、住民活動と企業活動ということがあります。住民活動、行政の方からは住民自治だと思うんですけどもこちらの方はあまり大きなデメリットはなくて、むしろやり方でいくだけでも心配されているデメリットを和らげたりできるのかなと。ところが、研究会や色々な方々の意見を聞いてみると働くいわゆる企業活動でのデメリットや心配があって、なかなか道州制を進めようとかいいねという意見が出てこない気がしました。そこは県単位で企業活動をなさっている、特に地場産業的な活動をなさっている方がこれからの企業の衰退とか崩壊などを心配していると思うんですね。道州制になって、県がなくなり、基礎自治体中心になった時に、企業活動は企業の努力だけに任せてしまうのか、そこを行政からの少しバックアップがあって、あまり不安がないようにうまく道州制に持って行けるのかどうか、そこが皆さん一番心配される場所だと思いますので、逆に企業の側がこんなふうな対策があればとか、こんなふうと一緒にやっていったらデメリットをメリットに変えられるというような提言を私たちが考えていく必要があるなと思いました。

(高橋座長)

ありがとうございました。他に委員の皆さんから。それでは長野委員お願いします。

(長野委員)

市町村長さんの話を聞いていますと、選ばれた方だけあって非常に立派な方ばかりで、性善説というか周りを信用されているなという感じを受けます。私は性善説というのはどうなのかなという立場でございます。非常に象徴的な事例がありまして、昨日、大分駅前の一等地にあるパルコが閉店しました。逆に福岡では昨年パルコが開店しているんです。これ以上ない立地であったけれども閉店したということは、現実を象徴していると思うんですね。パルコにとっては大分を切り捨てて、福岡に開店した方が商売になる。大分でこれ以上ない最高の場所だということに撤退して、福岡に行くということが起こっている。実際はきれい事じゃないんですね。私は卯年ですけども、ウサギがジャングルに放たれたらどうなります。国がいろいろ助けてくれて、権限を与えてくれるという前提でウサギは力を持って、免疫力を持ってジャングルの中で生活ができるような状況であればウサギは生きていけると思いますがけれども、そうでない状況でジャングルでウサギが放たれた場合にそのウサギの将来がどうなるかという、これは後戻りできません。一回放たれたら戻れませんという状況が生まれませんか。現実的には性善説で行けば国がそんなむごいことをするかという色んな理想的な思いは描けるでしょうけれども、なかなか現実はいかにないじゃないですか。やはり弱肉強食の社会ですね。強いものが生き残ってですね。企業だけの問題ではなくて色んな面でそういう力関係、力学がどこに働くというかですね、そういう状況があるのにもかかわらず、ウサギが力を持ったり、免疫力を持ったり、権限を与えられて自分で生きていけるという力になるというのは、他の弱小動物と連携してもいいですけども、ジャングルにウサギを放つというようなそういう状況が生まれるのはいいのかと。恐ろしいことですよ。後戻りできませんからね。いけいけドンドンで進んでいくのはどうかと。前にも申し上げたことがあります、コンビニエンスストアというものがあって、これは非常に便利ですね。私もよく利用しておりますが、コンビニと一般の商店が戦うというのは経済効率だとかでは、かなわない。合理主義の固まりと戦うには力を与えるなり権限を与えないといけない。それで町の伝統が守れたり文化が守れたり、そういうことができるんであって、それをとたんにジャングルに放り出すような状況になれば弱肉強食の世界があらゆる所で導入されることになってしまうのではないかと思います。私の言いたいことはペーパーにまとめてありますので、よろしくお願いします。

(高橋座長)

長野委員は非常に熱心でございまして、口頭だと消えてしまいますから、そういう意味できちんとペーパーに残すという主旨でございます。是非お読みいただきたいと思っております。

ありがとうございました。それではその他の委員からどなたかご意見ございましたら。はい、嶋崎委員どうぞ。

(嶋崎委員)

道州制であろうがなかろうが、危惧しなければならないのは高齢化時代であります。大分県では早い段階から高齢化が進んでいまして、県内の市町村では全国でも何番かに入る所があると聞いています。私の田舎は日田でありまして、市町村合併で村がなくなりました。サービスが低下したことも問題ですが、一番の問題は人がいなくなることで。自分でやっていたことを誰かに助けてもらうという相互扶助みたいなことが、できなくなっている。ですから行政に頼るしかなくなっていく訳ですが、その行政もサービス低下をきたしているということで、やっぱり人がいなくなっていくことが問題だし、特に働き手がいなくなるということを首長さん方が一番重く受け止められているのではないかと思います。地方に行けば行くほど労働力がなくなっていく訳ですね。これから地方分権や地域主権の時代になっていくと考えれば、地域のことは自分たちの力で、自分たちで責任を持ってなんとかしなきゃならんという時代になっていくんですけども、ところが働き手もいないということになれば、地域のことが地域でできない訳です。結局はどこかに頼るしかないという時代になるのではないかという気がしてなりません。私はこの道州制というのは経済一辺倒ではないと思うんですけども、現実的に働くものから見れば、経済が地域で回っていかねばなりません。いくら教育だとか、いくら福祉だとか言ってもやはりお金がいる訳です。ですから地域が独立を言うならば、地域のことは自分たちでお金を稼ぎ出してやらなければならないのではないかと。そうしなければ、合併しようが合併しまいが、道州制になろうがなるまいが結局廃れていくことは間違いないと思います。本当に地域が活性化する、基礎自治体が独立独歩できる、そういう方策にこの道州制を持って行く論議、これが今求められているのではないかと。労働力を都市部に送り出すのではなくて、地域で活用して安定した人口が定住していく。そういう道州制、基礎自治体になって欲しいし、つくっていくべきではないか。そういう機会にこの道州を活用できないか。労働側から見ればやはり働く者が増えて欲しいと思いますし、そこに子どももできて欲しいですし、少子化を避けて欲しいと思います。そのためにはこれを有効活用するというのも大きな策、手段なのではないかと思います。

(高橋座長)

貴重な意見ありがとうございました。あと2人ばかり委員からご意見伺いたいと思います。どなたか。はい姫野委員お願いします。

(姫野委員)

経済団体の一人として、道州制の前に九州は一つと言うことで議論をしたことがござい

ました。九州は一つになりうるのとは何かということで、それぞれ各県から代表が出て議論したのは観光でした。観光ならば一つになりうるのではないかと、2年位議論いたしました、そして今の九州観光推進機構に至っています。もう10年位経過をしています。大分県は58市町村が18市町村になって全国で4番目に市町村数が少ない県です。そういう意味では改革の進んだ先進県だと理解しています。そのような中、このような形で市町村を含めた皆様と議論していくのは、将来の大分県にとってとても大事な議論を進めているんだということで、うれしく思います。

全国行財政改革推進会議の委員として会議に出た中で、平成の大合併の基準となる人口が10万人でないと厳しい、自主的発展は10万人だと言われておりました。大分県は120万人ですから、1市町村当たり6万7千人位。全国で平均が10万人を下回るのは10県しかありません。京都府が10万人そこそこです。ということは平均10万人であれば自立的発展というのはあり得るのかなど。ただ現実的には人口20万人でないと難しいかなという議論もございました、人口だけではこれは片付けられない問題もあります。やはり人だったりとか、地域の個性だとか自立を考えた時に、そこは連携しないと難しい。そうすると今後この18市町村の中でも連携しないとならないということも出てくるでしょう。市町村合併の最終の目的というのは、やっぱり行政サービスが身近になったということだろうと思います。もう1点は住む人が地域を誇れる町になったなあと。この2点が自立的発展、地方分権という中で目指さなければならない理想的な姿だろうと思います。その問題を抜きにしてなかなか難しいというのが道州制の考えの一つではないかと。従って各県一つひとつが自立的発展なくしては道州制はありえない。日銀の支店長が言いましたが、日本銀行券を発行しますと1月1日から12月31日までの間に大分県では1千億円くらい戻ってこない。これではどうにもならない訳でして、やはり地域が金で回っていくことが発展につながりますし、最終的には人が増えるということ、そういう意味で今回の問題を考える上で各行政トップの方々が自立的発展のために何をしていくのか、地域の潜在的な力はどこにあるのか、そして県民一人ひとりが誇りを持てる地域というのはどうあるべきかという中で、この問題を進めて行かなくてはならない最終的な大きな問題、課題ではないかと思っています。

(高橋座長)

ありがとうございました。委員からもう一人どなたかお願いしたいと思います。はい、林委員どうぞ。

(林委員)

農業分野や中山間地のことから意見を述べます。農業分野では産地の形成などから九州という大きな括りで進んでいくことは非常に大事なことだと思います。それから中山間地域を考えた時に、皆さんも分かっているとおり、今のままであと10年もすれば人がドン

ドン少なくなってって、まばらになってなくなるのいいのか、それとも例えば20年後は市役所や病院の周りに色んな方が住んで、若い人が山に仕事に行くような、そういう全く違う発想で中山間地を活性化するのがいいのか、そこまで含めた全体の仕組みを考えないといけないと思います。

(高橋座長)

ありがとうございました。残りが30分ばかりになりましたので、是非市町村長さんからご意見を伺いたいと思います。最初に大分市長をお願いします。先ほどは基礎自治体を代表してということでありましたので、今度は大分市を代表してということをお願いします。

(大分市長)

皆さんの道州制についてのご意見をいただきまして、それぞれごもつともな面があるなというふうに感じました。先の林委員のご意見については私も同じ思いであります。先ほど長野委員から性善説で話をしても現状はそうはならないんじゃないかという話がありました。私はこのまま推移すれば、地方はますます廃れて、東京一極集中が進んでいく。だとすれば、我々はそうさせないために今何をすべきなのかということを考えたいと思います。例えば、九州府で道路整備をやるということになれば、東九州自動車道がつながっていないことは九州全ての課題でありまして、こういう問題を九州府になれば、中央にわざわざ陳情に行ってもいつまで経っても進まないものが、九州府として思いを一つにして進めていくことができる。また、企業誘致についても、今は各県で競っていますが九州全体で適材適所というような形で誘致活動をしていくことになれば、嶋崎委員が言われる働く場の確保という観点から、今後九州を一体的に発展させるということにつながっていくのではないかと思います。いずれにしても今の状況の中で様々な課題がありますが、それら一つひとつ整理しながら、どういう形で今の閉塞した状況を打破できるのかということは今後とも議論できればと思っております。

(高橋座長)

貴重なご意見ありがとうございました。他にいかがでございましょうか。杵築市長さんをお願いします。

(杵築市長)

財源という問題が出ていましたけれども、自立するためには一番の問題はそこです。国がくれるというよりも自分たちで自活ができるという形にしないといけません。市が何かを発注するときになんで全国から指名しなければならないのか。地元の大分でいいじゃないか。杵築市でもいいじゃないか。最近はそのような声が出て、私どもはできるだけ地元の企業にと考えますけど、公平とか競争性とかの観点で地元発注だけでは悪いという意見

もあります。昔の藩のようにこの地区で塩を扱う人は2軒までという時代ならできるんですけれども、そういった規制緩和も含め、自活していくための税収を自分たちで確保できるようにならないと基本的に独立ができないんじゃないかと思っています。以上です。

(高橋座長)

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。はい竹田の副市長さん。

(竹田市副市長)

竹田は財政が非常に小さいです。その中でまちづくりをするために、地域のアイデンティティを誇れる町、自立的な発展ができる町ということで、地域のアイデンティティを掘り起こす作業を進めています。合併前の4市町村がそれぞれアイデンティティを持っているので、それを生かしたまちづくりということで頑張っています。先ほど高齢化の話が出ましたが、竹田市は75歳以上の高齢者の率が全国1位、65歳以上で見ますと全国4位。3番目までは全部北海道ですので、本州以南では1位という高齢化率であります。その中でも60代、70代は非常に元気でありまして、地域おこしの担い手は高齢者というようなことになっています。そうした中でも問題はやはり財源でありまして、お年寄りが元気とはいっても、国民健康保険の財源が必要になります。また、色んな施設が必要になります。そういったものが市単独ではなかなか都合ができないというのが現状であります。さきほど話をしましたように道州制になりましても税財源については、九州は非常に乏しいということもありますので、移転財源がなければ竹田は非常に難しいだろうなと思っています。もう一つ別の観点では、道州制になった場合、国と都道府県との役割分担がどうなるのかということです。どこまで道州の方で仕事を持つのか。将来的に国が外交と防衛だけを持って、あとは全部道州に移行するのがベターじゃないかと色んな方がおっしゃっていましたが、そういう形を想定しての道州制なのか。そうすれば、今度は財源の取り合いの問題が起こってくるだろうなと思います。東京一極集中の税財源を今は国が全国に分けておりますが、これを関東州が手放さない、移転財源がないという話になりますと、その他の州は非常に難しくなるだろうということでもあります。地方は高齢化率が高いのですが、それに対する財源がなくなると思います。国としてはいびつな形になるのではないかと危惧しております。国と都道府県の関係がどのような形になるのか我々には見えなところなので分かりませんが、基礎自治体につきましてはそれぞれが頑張るしかないのかなと思っています。以上です。

(高橋座長)

ありがとうございました。その他にないでしょうか。それでは津久見市長さんお願いします。

(津久見市長)

先ほどお話ししましたように、あまりにも国が権限と財源を持ちすぎているということです。道州制にすることで、それが改善できるんじゃないかと。九州市長会の資料の右上にも図がありますが、基礎自治体と九州府が同じ位の権限と財源を持つということで良いのではないかと考えています。教育とか福祉とか色々な問題も地方に財源があれば解決できるんですね。地方が力を持つてくることによって国全体が力を持つてくることになると思っています。昔から経済の活性化をやる時には東京から投資をしていって、地方に波及するのを待っていたというのが今までのやり方です。それだけのお金を今東京にかけられません。だったら少しのお金でも地方からかけていけば最終的にはお金は東京に集まってくる訳です。例えば子ども手当が4兆5千億円。津久見市は5億円ちょっとなんですが、それをそのまま津久見市に経済活性化のためにもらえれば、それを使っていろいろな社会インフラ整備ができます。大きな会社の本社はほとんど東京にありますから、最終的にそうした金の半分位は東京に戻っていくんですね。ですから今の経済を活性化させようとか景気を浮揚させようと思ったら地方から暖めていって、中央を暖めるというやり方でないと、真ん中にどれだけ投資しても、少々のことでは地方にぬくもりが行かない。そういうやり方を今後はやっていかなければならないと思います。

(高橋座長)

ありがとうございました。それでは臼杵市長さん。

(臼杵市長)

道州制についての考え方は先ほど述べましたけれども、基礎自治体として何をしないといけないのかということが道州制の問題につながっていくと思います。今の時代、これから21世紀の超高齢社会では現状維持ということは、じり貧になることだと思っています。本当に地域の持っている歴史とか文化とか伝統を守っていこうとすれば自治体自身、地域が変わっていこうとする努力の中で守らないと、今のままでいいということでは守れないと思います。臼杵市は今高齢化率が31%。10年後には39%位になるであろうと推測されています。ですから39%になった時にどうなるか。今69歳位の人の比率が31%位ですから10年間で65歳の方が69歳まで年齢が延びた時に、今の元気さを保って社会参加をしていただけるような仕組みをどうつくっていくのか。もっともっと高齢者の方が安心して暮らせるようにどうやって地域全体で支え合っていくのか。そのために一人ひとりが意識を変えながら知恵を出して努力していくということが、たとえ道州制になろうがどうなるが、自治体としてしっかりとしたものをつくっていく前提になると思っています。国、県、市長会とそれぞれ道州制に対するニュアンスも違いますが、それを横目に見ながら、今は自分たちの町をどうつくっていくかということが、道州制になったとしても自治体が住民の暮らしを守る自治体として生き残る最善の方法ではないかと思っています。

す。

(高橋座長)

ありがとうございました。町村長の中からいかがでしょうか。玖珠町長さん。

(玖珠町長)

先ほどの繰り返しになりますが、行政面においては道州制にしても行政サービスはできる可能性はあると思うんです。ただ、経済的には非常に格差が出てくると思います。やはり財源をいかに確保するかです。知事の講演資料の中にオランダと九州の比較が出ていました。面積的にも人口的にも同じ位です。九州がこのような独立国と同じ位に、中国とか東南アジアと経済的なことをやっていけて、財源確保ができるのであればいいかと思うんですけれども、東京で入った税収を九州に持ってくるのが不可能であれば厳しい。でも10年20年30年かけて、独立国的な感じで東南アジアとのビジネスをやり財源確保ができるのであれば非常に可能性はあると思います。ただ今の状態では経済面では地方銀行も大分県には2行ありますし、福岡にも数行あります。道州制になれば1県1行ずつはあり得ない。吸収合併がある。新聞社にしても多分1社か2社くらいになる。そういう強力な経済的な摩擦が起こって、それをやって10年20年行けば可能性はあると思いますが、今の状態のままで行けば非常に難しいのではないかと思います。以上です。

(高橋座長)

ありがとうございました。他に。中津の副市長さんお願いします。

(中津市副市長)

申し上げたいのは、道州制にバラ色の夢を抱いて本当にいいのかということ。財源という点がネックですけれども、財源は国も無いんですね。税と社会保障がこれだけ議論されているのは、社会保障給付費がどんどん増えていく、団塊の世代が今まさに年金の支給開始年齢に近づき、しかも介護医療費が莫大にかかってくるということで、国自体がまさに歳入欠陥に陥っている訳です。ですから少なくなっていくパイをどう食い合ったところで、本当に自治体に十分な財源が来るかということ、これはかなり疑問だということです。三位一体改革の教訓に学ぶべきだと思っています。三位一体の改革の時にも同じ議論がありました。税財源を自治体に移譲ということでしたけれども、結果を見れば東京一人勝ちだったのではないかと。そういったことを考えれば道州制によって全てが解決するという事ではないと思います。

(高橋座長)

ありがとうございます。日田市長さん。

(日田市長)

私は視点が違うのかもしれませんが、道州制一番の抵抗勢力は永田町と霞ヶ関だと私は思います。道州制になって県が無くなるかどうか分かりませんが、組織的には県も国も薄くなっていくとしたら、40兆ほどしかない税収で、あといくらあればこれができるという話をもっとしてもいいんじゃないかと思います。じゃあ消費税を上げて国民からどんどんもらおうと、もらって今の体制を維持していくことがいいのか悪いのかといえば、私が市長をしている立場から言えば、国も県には無駄があると思いますし、余裕もあると思いますから、そこらをどう変えていくかという一つの手法が道州制ではないかと思います。ですから道州制は誰も見たことがありませんからいいこともあれば悪いこともあるのは間違いありません。ですからよりよい日本にするために、よりよい地域にするために制度設計が重要だと思いますから、どういう制度設計をしていけば国と地方とやっつけられるんだというような視点もいるのかなと思います。今を嘆いている訳ですけども、道州制に成り代わってもいいように制度設計すればいい訳で、その時に一番抵抗するのが永田町と霞ヶ関だと思います。その抵抗をどうはねのけて地方のためにいい政府をつくるのかということが道州制の中でも議論されていいのではないかと思います。

(高橋座長)

ありがとうございました。大分市長さんお願いします。

(大分市長)

これは一つの例ですけども、子ども手当を国が決めて地方に押しつけてきた訳ですね。大分市では100億円を超えます。1600億円の予算のうち、100億円をなぜ中央が決めたきゃならないのか。しかも大分市は既に単独費で様々な子育て支援策をやっている訳ですね。財源を国が決めて地方に押しつけている、それをまず基礎自治体にいただいてそれを住民と十分議論しながら使い勝手を決めていくという、その所の議論が基礎自治体の根本にある。その上で広域行政をどうしたらいいかという中で道州制が出てきたということです。まず道州制ありきということではなくて、あくまで自治権、まずは住民主体であるということが基本です。最終的に結果責任を負うのはそこに住む住民でありますから住民に決めさせていただきたい、ということです。

(高橋座長)

ありがとうございました。それでは、委員の方をお願いしたいと思いますが、嶋津委員いかがでしょうか。

(嶋津委員)

私は医療の立場から発言させていただきます。道州制は時代の流れはないかという気がしていますが、医療に関しましては地域密着型、地域完結型でないと機能しない。従って道州制になっても対応は間違いなくきちっとやっていけると思っておりますが、一つ心配なのは5年前から始まりました研修医制度によって医師の偏在が非常に顕著になりました。九州の各県とも医師不足で非常に困惑しておりますけれども、中央は逆に医師が余っています。中央では余裕がないと言っていますがこれは嘘です。従って道州制になった時に州都に医師が集まらないという保証はどこにもない。ですから道州制が進むのであれば、医学生への地域愛や使命感をきちっと教育していかないと大変なことになるとそういう印象を持っております。

(高橋座長)

ありがとうございました。石川委員は別府市の助役、県の副知事、APUの教授を歴任されて、今は大分大学の監事であります。なべて東ねてご意見をお願いします。

(石川委員)

大分大学は国立で医学部もあり北海道などからも学生が来ていますけれども、4000人の学生のうち4割は県内の学生です。大分大学に行ってみてびっくりしたのは、国立大学法人が全国に86ありますけれども、少子化の波がもろに押し寄せていることです。大分県の出生数は、昭和23年に4万3千人だったのが、去年は9961人で、平成17年以降は1万人を切っています。全国の幼少人口1600万人が、25年後には1000万人になると推計されています。昨年4月から大分大学に勤務していますが、大分大学ではどの学部が残るのか、正直危機感を持っています。大学の目を通して見たときの少子高齢化というのは現実のものになっているんだなと実感しています。九州は一つというのは、少子化や学生募集、県内の子どもたちの状況を見たときに本当に実感します。いろんな経済の問題とか祭りの問題とかあると思いますが、人がいなければそこに行政主体は存在し得ない訳ですから、そういう少子化の観点を道州制の議論をされる大前提としていただきたいと思います。大学も一緒です。子どもがいなければ大学は成り立ちません。私は、そういうことを学長はじめ学内でも申し上げているところです。以上です。

(高橋座長)

ありがとうございました。本日は委員以外の方々にとの意見交換会の最終回で、それも市町村長の皆さんに貴重なご意見を伺いました。また委員の皆さんからもご意見を伺いました。そこで是非知事にご意見を伺いたいと思います。

(知事)

今日は本当にありがとうございました。大変お忙しいところ皆さんから貴重なご意見を

いただきまして心からお礼を申し上げます。私から皆さんのご意見を伺って何点かコメントしたいと思っております。

最初に、市長会のご意見を中心に、道州制を前向きにとらえる方がいいんじゃないかというご意見が多かったと思いますけれども、その際に、皆さんがおっしゃっていたのは権限、財源、足りなければ税源もあるのかもしれませんが、それを備えた道州制でないと困ることが強調されていたのではないかと思います。それに対し、そうはいつでもこういう時代だからなかなかそうバラ色の権限・財源の移譲はないのではないかとという悲観的な心配をなさる意見もありました。これもその通りだと思います。これに対して、だからこそ行政の効率化というものをしっかり果たしていかなければならないのではないかというお話もありました。権限・財源・税源について非常に貴重なご意見をいただいたと思います。

2番目に、道州制になりますと住民生活に身近なところで行政をやっていただく基礎自治体の役割が大事になるという話があったと思います。これもその通りだと思います。そういう中、姫島村の藤本村長さん、日出町の工藤町長さんからは、道州制の議論の中でまた合併の議論が出てくるのは困るなという話がありました。これもその通りだと思います。そういうこととは別に、とにかく基礎自治体の力をつけていくことが非常に大事だという皆さんのお話だったと思います。豊後高田市の副市長さんから今の豊後高田市では基礎自治体として弱いかもしいないなというお話もありました。これも基礎自治体をどうするかということがこれからの問題かなという気はいたしました。

3番目に、それにしても一極集中になるな、というお話もございました。そもそも道州制の議論が起こったのは、東京一極集中じゃ日本の経済や社会はどうにも動きが取れなくなっている、閉そく状態だと、従って道州制で地方から活力をもう一度というようなことが背景にあったと思います。そういう意味で道州制にしたんだけど、今度は同州内で一極集中するのは困るなというご意見だったと思います。九州府の州都をどこに置くかというのは九州地方知事会でも大きな議論になるところでございまして、九州各県とも我が県都に同州府を持ってきてくれれば、あとは全部賛成ですというところばかりであります。また九州の中で一極集中になるのではないかということが問題になります。もう一つは福岡県のように人口多いところが議会において大きな力を持つてくると、やっぱりこの辺も大きな議論になるだろうと思っています。どうやって一極集中を避けるかということでございます。私は大分市長には悪いんですけども、州都の前提として各県の県都はずそうと言っているところです。これで福岡県降ろし、福岡市降ろしをやっているところです。これには7県中、6県が賛成でございます。そのあと、どうやって大分県に持つてくるかということなんですけれども、そんな議論をしているところです。一極集中を避けるという議論の中で、そのためには各県が自立的な発展を遂げておくことが非常に大事だという気がいたしました。道州制になる前に存在感のある県をつくっておくことは非常に大事だなという感じがします。私もその通りだと思います。だからこそ急いで企業誘致も

やっておりますし、急いでインフラの整備もやらせていただいているところです。やはり、道州制の議論の前に大分県が相当に存在感のある県になっていくような経済社会の発展を早く遂げておくことが大変大事だと思います。一極集中をどう排除するかということだと思います。

4番目に、道州制になるといろんな問題が出てくるなというお話がありました。例えば県はどうなるのか、県の職員の身分はどうなるのかというお話がありました。道州制は、県に代わって道州をつくるということですから、県は基本的にはなくなるということです。県がなくなるということですから県職員もいなくなるということです。もちろんその間の経過措置とか、移行後は基礎自治体あるいは道州政府で仕事をするとか、そういうことを含めましていろんな対処を考えておかななくてはということです。もう一つ長野委員の心配もありましたけれども、仕事の方はどうなるのかということもあります。県域を前提とした仕事は県がなくなればどうなるかということにして、ジャングルに放たれたウサギになるぞというご心配もありましたが、いかにジャングルを豊かな草原にしておくのか、ウサギがライオンまでいかににしてもオオカミになる位の努力も必要なわけでありまして、いずれにしましても、一極集中を排除しながら、道州になった時に存在感のある県になっておくかということが非常に大事だと思っております。県はどうなるのか、あるいは県を前提とした仕事はどうなるかということについては、あまり楽観せずにそういうことを前提として用意しておくのが大事ではないかなと思っております。

5番目に、それにしても急に道州制というのはやっぱり辛いなということもございまして、新聞等でご存知かもしれませんが、九州地方知事会では、九州各県議会議長会もおおむね賛同をいただいておりますが、九州広域行政機構というのを提案しているところです。関西が広域連合をやっていますが、私どもはそれを一歩進めまして広域行政機構というものを考えています。広域連合というのは皆さんご存知の通り、県や市町村が持っている権限を持ち寄って広域で進めていこうということでありまして、すでに、九州では観光行政だとか環境行政だとかいろんなことを政策連合の取り組みとして行っているところでございます。そこで、九州では一歩進めまして、国の出先機関の受け皿としての組織を立ち上げようかということで提案をしているところでございます。国土交通省の地方整備局だとか経済産業省の経済産業局だとか、農林水産省の農政局だとか、これまでは大臣の指揮命令で業務を行っていたものを、広域行政機構が知事連合会議の指揮命令により業務を行うという提案をしていたものです。どうせ国の方では受けられないだろうなと思っていまして、昨年12月に閣議決定されました「アクションプラン～出先機関の原則廃止に向けて～」で取り入れられまして、さらに菅総理の施政方針演説の中でもこれを支えていくんだと言われております。そっちの方が道州制よりも進んで、今日のご議論のようなことがその中でいろいろ試されながら、これならいいだろう、ここはちょっとまずいなということなどで道州制に移っていくのかなと、道州制の前に広域行政機構がでてくるのかもしれないという状況でございます。広域行政機構は我々としては練りに練った案でございますが、ち

よっとふらついている政権に取り立てられておりました、逆に心配しております。何とか実現できれば、今日ご議論があった点についてもテストをしながら、これならいけるんじゃないかということで道州制になるかもしれないし、いやいやまずいなということになるのかもしれない。

最後になりますけれども、本日お話を承りまして、非常に大事だなと思いましたが、とにかく少子高齢化等、経済社会が大きく構造変化をしているわけでございます。そういう中で地域の活力を維持しながら、あるいは地域住民の暮らし向上のためになるような選択をするということが大事であります。そのためにはどういう選択が一番いいのかということ、はじめに道州制ありきでもなければ、はじめから反対ありきでもなくて、世の中変わってきている中で地域の活力を応援し、地域の住民生活を守っていくための選択は何かが一番いいのかということ、肝に銘じながらこれからもやっていかななくてはならないと思われました。本日は大変貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。心からお礼申し上げます。

(高橋座長)

ありがとうございました。本日は、全県下の市町村長の皆さんや委員の皆さんから大変貴重なご意見をいただきました、また、知事からそれに対する総括をしていただきました。

まだまだ皆さんからのご意見をいただきたいところですが、時間もまいりましたので、ここで本日の意見交換を終わります。本日いただいた貴重なご意見は、当研究会の報告書としてまとめ、ご出席の皆様にお配りするとともに、研究会に提出したいと思います。

議事については以上ですが、その他何かございますか。ないようですので、これで終わりたいと思います。ありがとうございました。

*発言内容については、単純ミスと思われる字句、重複した言葉づかい等を整理の上、作成しています。